

令和4年第8回教育委員会定例会議事録

令和4年8月5日

東久留米市教育委員会

令和4年第8回教育委員会定例会

令和4年8月5日（金）午前9時32分開会

市役所6階 602会議室

議題

- 第1 議案第21号 「令和4年度（令和3年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について
- 第2 議案第22号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について
- 第3 議案第23号 東久留米市社会教育委員の委嘱について
- 第4 教育長報告1
- 第5 教育長報告2

※教育長報告2は非公開で行われたため、この議事録には掲載していません。

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員 (教育長職務代理者)	宮 下 英 雄
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 6人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時32分)

- 片柳教育長 これより令和4年第8回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は宮下委員にお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 片柳教育長 会議の進め方について説明をお願いします。
○傳教育総務課長 本日は教育長報告を公開と非公開の部分に分けて行います。日程第5が非公開の教育長報告となります。
非公開の際の事務局側の出席者は指導室長、教育部長及び教育総務課長とさせていただきます。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。教育長報告を公開と非公開に分けること、非公開の際は関係者のみが出席するということですが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

委員の皆様から報告がありましたら、公開の教育長報告の場をお願いします。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

- 片柳教育長 傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、扉を開けて換気を行うなどしていますが、マスクをしていただくなど個々の対策もおとりいただきますようよろしくお願いいたします。

資料についてはお入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

なお、本日の会議ですが、教育長報告を公開と非公開に分けて行いますので、非公開の際はご退席をお願いします。

◎議案第21号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第21号 『令和4年度(令和3年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○小堀教育部長 議案第21号は、「令和4年度(令和3年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定についてです。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられていることによるものです。

続けて、教育総務課長より補足説明があります。

○傳教育総務課長 議案第21号について補足説明します。

「令和4年度（令和3年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、令和元年度から令和5年度までの5か年を計画期間とする「第2次東久留米市教育振興基本計画」を達成するために策定した、令和3年度事業計画に掲げた87事業を対象に、教育委員会及び有識者により点検及び評価を行っていただいたものです。有識者には教育委員会の各所管が作成した取組状況の実績及び評価案を含めて評価していただき、さらに有識者による評価も含めまして、最終的に本日教育委員会にてご審議いただくものとなっています。

報告書の構成については、前回、第7回定例会にて説明しましたので割愛します。

前回以降に加筆された部分について説明します。報告書の99ページ以降をご覧ください。外部有識者からの評価として、東京理科大学特任教授の並木正先生と前聖徳大学大学院教職研究科教授の廣嶋憲一郎先生に、施策体系に沿った全体評価について評価文を寄せていただいています。この評価文を作成するに当たり、有識者のお二人及び教育委員の皆様には6月24日金曜日に、東中学校の授業の視察及び事務局からの内容説明の機会を設けました。今後、令和5年度の教育委員会に係る予算編成及び事業計画を策定していくこととなりますが、施策体系に沿っていただいた意見については本年度の実績も踏まえまして、計画策定の参考にさせていただきたいと考えているところです。

また、参考ですが、令和5年度には教育振興基本計画の改訂も予定しているところです。こちらの取扱いについて今後の予定ですが、本日、この点検評価書をご承認いただきましたら8月8日に予定されている庁議の中で報告した後、議会にも報告し、ホームページ等でも公表していきたいと考えています。説明は以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。

特に質疑はないようですので、これより議案第21号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 本議題に賛成の立場で感想を述べたいと思います。

令和3年度は令和2年度と同じく、コロナ禍の猛威に見舞われた1年間でした。しかし、令和2年度と異なり、予測困難な事態にもめげずに創意工夫を凝らして多くの施策事業が推進されてきたという実感を、私自身が感得することができました。そこには、当初計画されていた事業への柔軟な取組対応が行われてきたことにあると考えます。苦しい状況下を乗り越え続けてきた経験からの学びが活かされていたのではないかと、強く感じたところです。

さて、87事業のうち84の事業がその取組状況について、肯定的に評価が行われました。割合に換算すると97.7%という高い数字です。また、目標達成による自己評価についても96.5%という高い評価となりました。事務局のご尽力にまずもって敬意を払うとともに、関係機関のご協力、ご支援に感謝を申し上げます。

また、自己評価については、今回から担当課内での評価がより明確になるよう項目設定したことは高く評価したいと考えています。しかし自己評価については心理的な側面が影響することが学会などで報告されていますので、評価基準などを事前に共有化したり、メタ認知能力を高めたりする機会などの検討が今後は必要なのではないかと考えます。

なお、本報告書がここに至るまでは、何回となく意見調整を繰り返して評価や文言の修正が行われてきました。私としましては、この数年来のコロナ禍によって当初の計画どおりに実施が不能な状況を来した事業においては、思い切って実施不能であった理由を記述して「評価不能」と判定することで、事務の軽減に繋がると考えます。現在、第7波のコロナ禍

に遭遇し、これから先においてもまさに予測困難な状況下が推測されるのではないかと考えますので提案します。

次に、有識者からいただいた評価についてです。今日の重要な教育課題における視点で報告をいただいています。プログラミング教育、プログラミング的思考、学力調査の結果と分析・考察の公表、関連して学力向上を図る事業改善推進プログラムの公表、個別・最適な学びと協働的な学びを一体にした授業の質的な改善の必要性、さらには教員の免許更新制の制度の廃止に伴う教育委員会実施の研修や認定の研修、その受講実施と記録の必要性など多様な課題へのご示唆をいただいています。来年度の施策事業を考える大切な視点になると考えます。

この報告書を基盤にして具体的な評価基準を明確にするとともに、新たな事業の策定を含めて予算計上にもご尽力いただきますよう切にお願いします。

○片柳教育長 ありがとうございます。他の委員からはいかがですか。

ないようですので、これより採決に入ります。「議案第21号 「令和4年度（令和3年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の評価報告書」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員です。よって、議案第21号は承認することに決しました。

◎議案第22号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第22号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第22号は「令和4年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、教育総務課長、指導室長より補足の説明があります。

○傳教育総務課長 「議案第22号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について」、補足説明をします。教育総務課所管分について資料の表面をご覧ください。《歳入予算のみに関わるもの》として、「1 GIGAスクール運営支援センター整備支援事業です。GIGAスクール運営支援を行っている学習用コンピュータ運営支援事業委託については国の補助を受けて実施していますが、今般、同事業が東京都の補助制度の対象となり7月5日付で交付決定がされたため、東京都補助金として小中合わせて279万3,000円の歳入を新たに計上するものです。

次に、同じページの下段、《歳出予算のみに関わるもの》として、「1 市立小山小学校増改築工事に伴う実施設計委託」です。小学校における35人学級及び児童数の増に対応するため小山小学校における普通教室を確保するため、校舎棟の増築に向けた実施設計委託を行い、令和7年度末の竣工を目指して今後の教室整備を進めていくものです。令和4年度と5年度の2か年にわたって設計をお願いするもので総額6,098万円、うち、令和4年度補正額1,820万円を計上するものです。教育総務課分については以上です。

○小瀬指導室長 裏面の、令和4年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求に係る「特別支援学級通学用自動車運行事業」について説明します。

現在、市内の知的固定特別支援学級及び2校の情緒固定特別支援へ児童を送迎する通学用自動車は9人乗り4台を運行しています。知的固定特別支援学級は1～2年生の利用、情緒

固定特別支援学級は全学年が利用できます。今年度初めの4月には36名の利用希望があり、利用可能枠の上限に達していました。その後、6月から7月までの間に通常の学級から特別支援学級へ転学する児童が随時決定となり、現在、通学用自動車を希望する児童がさらに5名いる状態となっています。1学期はこの5名のうち2名が保護者による送迎、2名が公共の交通機関を利用して通学しました。もう1名についてはこれから転学の最終手続に入る予定です。このような状況から通学用自動車を1台増やし、児童の特性に合った適切な環境での学びを保障し、児童・保護者を支援していくために予算要求をしました。

その下の「東京都受託事業」について説明します。オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を経て、優れた芸術文化に関する子どもたちの理解促進を図り、学校と芸術団体等の継続的な連続の構築によりレガシーとなる取り組みを目指すといった事業です。

指定を受けた学校が、今まで各学校で行ってきた伝統文化に関する教育に加え、東京都の文化プログラムを活用するなどして様々な文化に対する理解を促進することが期待されます。本市では広域活動団体型で本村小学校、地域連携型で第十小学校の2校が指定を受けています。実施する事業や該当校指定について東京都から6月以降の連絡となったため、都から支払われる事業費が確定となり、補正予算を行うものです。本村小学校は3学期に交響楽団を招致する予定です。第十小学校は10月7日に行われる「たけのこ祭」において地域の方々と竹とんぼづくりを行って遊んだり、お囃子を演奏したりする予定です。

また、神宝小学校は東京都の人権教育推進事業を2年にわたり受けています。これは東京都からの委託事業として指定を受け、市は事業を実施し、都はその経費を委託費として支払うことになっています。人権教育の推進及び諸課題の解決や差別意識の解消を図るとともに、権利や義務、自由と責任などについて認識を深め、公共心を持ち、自立した個人を育てる研究を進めることを目指しています。

今年度は、神宝小学校が2年目に当たり、2年目の事業計画により今年度の委託費が決定したことから、この時期に補正を行うものです。令和5年2月17日には研究事業も含めた研究発表を行う予定です。市内はもとより、近隣地区からの参観者も予定されています。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。
- 細田教育委員 バスについて伺います。おそらく9人乗りだと思いますが、他市ですと30人とか35人ぐらいの大きいバスを使っているようなのですが、本市ではそのような考えはありますか。
- 小瀬指導室長 市内の道路の状況もあり、また、自宅近くまで児童を迎えに行くということで大型バスが乗り入れるのが非常に難しかったという経緯がありまして、この9人乗りに決定したということになっています。
- 細田教育委員 分かりました。
- 馬場教育委員 私もバスについて伺います。送迎場所も様々ありますから、4台で賄えているのかなと思っていました。迎えが早い時間の子どもですと、9人乗りでしたら相当早い時間に乗らないといけないのではないかと思います。送り出す保護者側も含めて負担なく学校に通えているのか、状況が分かれば教えてください。
- 小瀬指導室長 4台のバス、さらに増えて5台となりますが、コースをいろいろ工夫しまして、同じ方向に行く子どもたちでしたら知的であれ情緒であれ、同じルートで行けるようにバス会社とも相談してルートを決めています。

大体朝の7時50分か45分ぐらいに自宅前で乗るというお子さんが一番早いスタートになっていますので、それぐらいですと徒歩で通学しているお子さんとほとんど変わらない時

間帯でバスに乗れていると思います。

1台増やすことで、またコースを工夫したいと思います。

○馬場教育委員 分かりました。

○片柳教育長 他はよろしいでしょうか。ないようですので、以上で質疑を終わります。

これより議案第22号の討論に入ります。いかがでしょうか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で議案第22号に関わる討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第22号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員です。よって議案第22号は承認することに決しました。

◎議案第23号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第3、「議案第23号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第23号は「東久留米市社会教育委員の委嘱について」です。提案理由は、第29期委員の任期満了に伴い第30期委員を新たに委嘱するものです。続けて、生涯学習課長より補足の説明があります。

○島崎生涯学習課長 議案第23号について補足説明します。社会教育委員は社会教育法第2条に規定されている社会教育を振興するため、同法第15条に基づき設置されています。主な職務は社会教育に関して教育委員会に対して助言をすることや、教育委員会の会議に出席し社会教育に関して意見を述べることなどと規定されています。

また、市社会教育委員の設置に関する条例第3条において、委員定数は10名と定められており、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者から選出されています。現委員の任期が令和4年8月31日までとなっていることから、第30期の委員を新たに委嘱するものです。

資料の2枚目、委員名簿（案）をご覧ください。名簿の右側、新任・現任の欄がありますが、10名のうち8名が現任となります。新任は2名で、一人目は第3号委員の井原恵子氏です。民生・児童委員を通じてご推薦を受けました。二人目は第3号委員の大山裕実氏で、大山氏は東京東久留米ロータリークラブで活動されているほか、東久留米消防少年団の副団長を担われている人材です。なお、第30期の任期は令和4年9月1日から令和6年8月31日までとなります。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

ないようですので質疑を終わります。これより、議案第23号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で、議案第23号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第23号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員です。よって議案第23号は承認することに決しました。

◎教育長報告 1

- 片柳教育長 日程第4、教育長報告1に入ります。学務課長からお願いします。
- 田口学務課長 学務課からは、市立小・中学校における児童・生徒の新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。前回、令和4年第7回定例会の後も引き続き市立小・中学校の児童・生徒が感染した事例が多数報告されています。7月14日から昨日の8月4日までの間で小学校児童において290名、中学校生徒において123名の感染が確認されています。
- 小瀬指導室長 教職員のコロナ感染症について状況を説明します。7月21日、夏季休業中以降、市内小・中学校の教職員からも感染症の情報が伝わってきています。
小学校で9校・19名、中学校では5校・7名が感染し、いずれも自宅療養となりましたが、大事には至っていません。夏季休業中ということもあり、児童・生徒への影響も特に報告されていません。
- 片柳教育長 教育委員の皆様からご報告はありますか。
- 尾関教育委員 8月1日に東京都市町村教育委員会の研修委員会が開かれましたので報告します。そこで決まった日程ですが、8月18日の理事会及び理事研修会は新型コロナウイルス感染拡大により中止になりました。10月7日には第1回研修会としてオンラインで、スマイリーキクチ氏の「インターネットと人のかかわり合い」が行われます。令和5年1月12日には、これは現在のところリアルで行うということになっていますが、文科省により部活動の地域移行についての講演があるということです。
また、東久留米市も所属している第3ブロックの研修会ですが、予定では令和5年1月20日に、小平市の給食センターの視察が決まっています。以上です。
- 宮下教育委員 都市教育長会の研修会に参加しましたので報告します。
去る7月25日、東京自治会館にて、「南極から学ぶ地球環境」と題して、国立極地研究所教授の提雅基氏の講演を聴く機会がありました。
南極大陸のすぐ横に位置する昭和基地における60年以上にわたる歴史ある観測事業として、地球生物を紫外線から守ってくれるオゾン層が破壊されていく様子、その要因になった人間がつくったフロンガスによるオゾンホール出現の観測、大気の大気の流れに乗って南極大陸にも二酸化炭素が運ばれてきていること、空気中の二酸化炭素の炭素量の変化に伴い温暖化の要因、気候変動のデータ分析などの様々な研究分野、また、昭和基地を通して協力し合って観測している様子を、映像を通して講演していただきました。
その講演の映像を観ながら、とても懐かしく思ったことがあります。と言いますのは、私は有機化学が専門でして、油脂化学の研究室に所属していました。卒業した先輩の一人が南極大陸に派遣されました。ちょうど「タロ・ジロの物語」で有名になった村山越冬隊の頃です。その先輩の研究は、極寒の厳しい環境で生育する生物の体内脂肪の表層からの成分組成の違いを調査する目的だったと伺っています。時々、ドラム缶でクジラの肉や昔の大気が含まれている氷を送ってくれました。コップの中から聞こえてくる昔の氷から躍り出る空気の音は、今でも私の耳に残っているぐらいです。
配布された講演資料の中で、立川にある極地研究所の南極・北極博物館が紹介されていました。私たちの身近にそのような研究所がありますので、子どもたちにも私たち大人にも、紹介する機会があったらあればいいと思いました。
- 馬場教育委員 コロナのことで質問があります。市内の小学生のことで保護者から聞いたこ

となのですが、38度5分以上でないといふは病院もいっばいで受診できないと。抗原検査キットで判断してくださいといわれるそうですが、それもなかなか手に入らないと。濃厚接触者扱いの場合だった時は家族全員で渋谷区の無料検査所に行ったと、何件か聞いています。

市内ではどれくらい受診ができていふのか伺います。

また、教職員では重症者はいないといふことですが、子どもたちについても多分大丈夫なのだと思いますが、本人や保護者の自覚がない場合で基礎疾患があるといふことが分かって重症化してしまったりといふことが本当にあるのでしょうか。現在そうなった場合には受診できるのでしょうか。子どもたちも大人もそんなのですが守られていふのかますます心配になっていふます。

また、「抗原検査キットを使つて自分たちで判断を」といわれると、保護者もかなり奥まで鼻の粘膜を取らないといけないので低学年の子どもは泣いたりするので、親はそこまでできなくて、結果は陰性になる場合が多いと聞いていふます。それを病院に報告すると、医師は「今の場合は80%近い確率でコロナだから、そこで陰性だとしても出なかったとしてもコロナを疑ったほうがいい」といわれたそうです。ついでには市内の状況はどうなつていふのか伺います。

- 田口学務課長 現状は、発熱外来がなかなか受けられない状況だと伺つていふます。人数が少なかった間は市内の医療機関で確認されたケースが多かつたようですが、第7波に入つてからは市外の医療機関やお話に出ました区部で行われていふセンターで陽性の確認がされていふケースが多いかと思ひます。

症状についてですが、重篤な症状になつたといふ報告は今のところ学校からは受けてはいふませんし、入院されていふケースも恐らくないものと考えていふます。

それから、抗原検査による確認がどうなのかといふことですが、確かに委員がおっしゃるとおりかと思ひます。上がつてくる報告の中では医療機関を受診できなくて、抗原検査の結果をもとに掛かりつけの先生などに相談されて、みなし陽性のような形で報告が上つてきていふのかと思ひますが、いずれにしましても市中の感染は爆発的な状況だと認識していふます。今後の感染者数は引き続き高止まりだろうと分析していふところですが。

- 馬場教育委員 検査キットも手に入りにくいといふられていふ「手に入るようだったら買つておいてください」といふられていふますし、「濃厚接触者になつたら政府に言えら送つてくれる」そうですが、濃厚接触者になつてから送つてくれといふても時間的なラグもありまふます。市内で手に入りやすい医療機関はありまふますか。

- 田口学務課長 抗原検査キットの入手につきましても、市内で特にここでしたら確実ですといふ情報は私どもも入手していふません。都内全体がこのような状況ですので、国も一定程度の量を確保してあり、濃厚接触者については医療機関等が無料で配布する対策がされていふと伺つていふますので、お手元ない方も順次、お手元に行くような状況になるかと思ひていふます。

- 馬場教育委員 分かりました。

- 片柳教育長 他に報告はありまふますか。

- 小瀬指導室長 南中学校の演劇部が全国大会に出場することが決定しましたので報告しまふます。8月15日の月曜日、午前10時から、市長への表敬訪問を行います。市長、副市長、教育長にお立ち会ひいただき、大会に臨む生徒たちの意気込みを聞いていただく予定です。

南中学校の演劇部は先日の50周年式典で記念公演をしていふます。今回はコロナ感染症予防のため代表生徒3名が参加しまふます。この場をお借りして、教育委員の皆様にもご都合がよ

ろしければご参加いただきたくご案内します。

○片柳教育長 南中の演劇部が全国大会に出場ということですので、もしよろしければご出席願います。

○細田教育委員 クラブ活動の話が出ましたが、この暑さの中で、特に中学生の熱中症の被害はありますか。私はこのところ高校野球に携わっているのですが、選手の足がつったり、倒れて救急車に運ばれたりといろいろあったものですから、市内中学校の様子が気にかかり伺いました。

○小瀬指導室長 熱中症に関しては、大きな事故のような形での報告はありません。ただし、活動中に気分が悪くなって保健室でちょっと休むとか、養護教諭が手当をするといったケースは2、3、報告を聞いていますが、大きな事態には至っていません。

特に今週の冒頭、月曜日から非常に暑かった時期がありましたので、事前に中学校には改めて熱中症予防の通知を出し、暑さ指数によっては部活動を中止したり、あるいは時間を短縮したり内容を変えたりして工夫するようという指導をしています。

○馬場教育委員 個人的なことで申し訳ないのですが、うちの子は喘息なんです。学校に行くとう頭痛いと言って、保健室に行くのがしばらく続いていました。しかし、家では一度も頭痛いと言ったことがなかったので、医師に聞いたら、「マスクをしている時に頭痛になるのは、酸素を取り込む力が弱いとそうなる場合が多い」と聞きました。マスクをしばらく外していると、よくなるそうです。

マスクを外して休んでいれば何でもないので、頭痛という症状を訴える子が保健室に結構いるのを聞きました。外させるのは難しいと思いますが、「喘息だけでなく上手に酸素を取り込めない子どもにも頭痛の症状が出る」と病院で聞きました。「特に暑い時や運動する時はマスクを取りましょう」と言っても自分ではなかなか外せないと思います。なので、先生たちもいろいろ大変だと思いますが、そこは気をつけてあげた方がいいと思って学校にその話もしました。そういうことが往々にあるということをご共有認識としてお伝えしたいと思いましたので、発言しました。

○片柳教育長 ただ今のご指摘について何かありますか。

○小瀬指導室長 さすがにこの暑さなので、中学校の部活についてですが、活動中はマスクを外すようにしています。また、9月に入って小・中学校の2学期が始まりましても、マスクの生活と熱中症の両方はしばらくの間続くと思いますので、改めて学校にマスクの着用については指示を出して指導していきたいと思います。

○片柳教育長 以上で公開の会議を終わります。教育部長、指導室長、教育総務課長以外のご退席をお願いします。

(教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員は退席)

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※第8回定例会は非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年9月12日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 宮下英雄（自書）